

# 国民の視点に立った社会保障改革

～国民の満足度向上と持続可能性の確保に向けて～



総務省

平成23年3月26日

(参考資料)

# 介護予防の充実により要介護認定率が抑制された取組事例

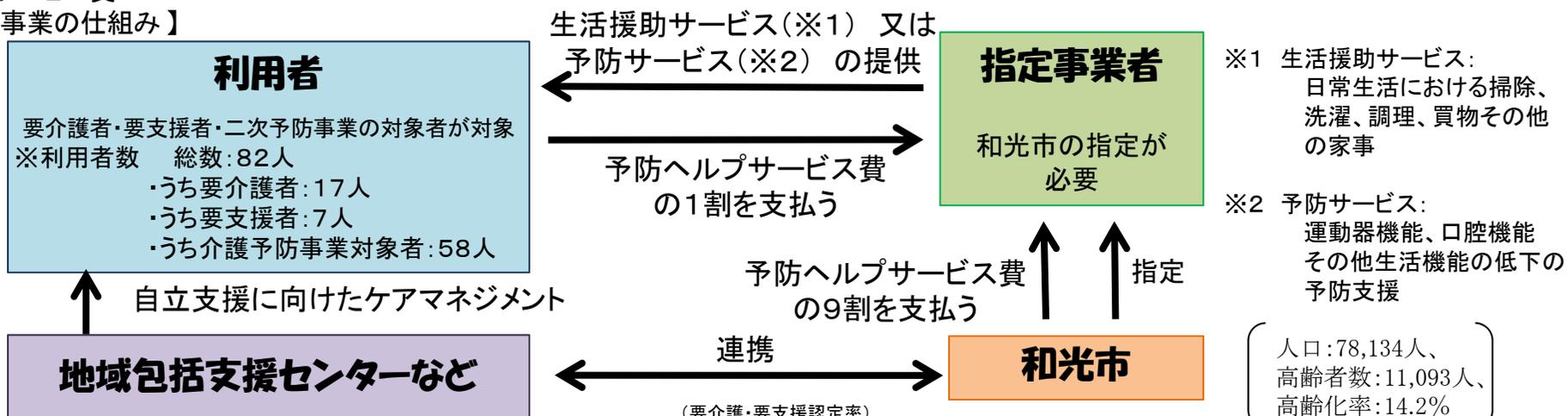
～埼玉県和光市における介護予防事業の取組～

埼玉県和光市では、「介護予防カード」を配布し、高齢者の自己管理を支援するとともに、すべての高齢者に対し、スクリーニングを行い、介護予防を必要とする高齢者の的確な把握を実施している。

また、これらの実態把握に加え、多職種、事業者等が参加する「地域ケア会議」を毎週実施している。

さらに、要介護者・要支援者・介護予防事業対象者に対して、生活援助サービス・予防サービスを一体的に提供するための「予防ヘルプサービス費助成事業」(介護予防事業対象者分については、地域支援事業で実施)を展開している。

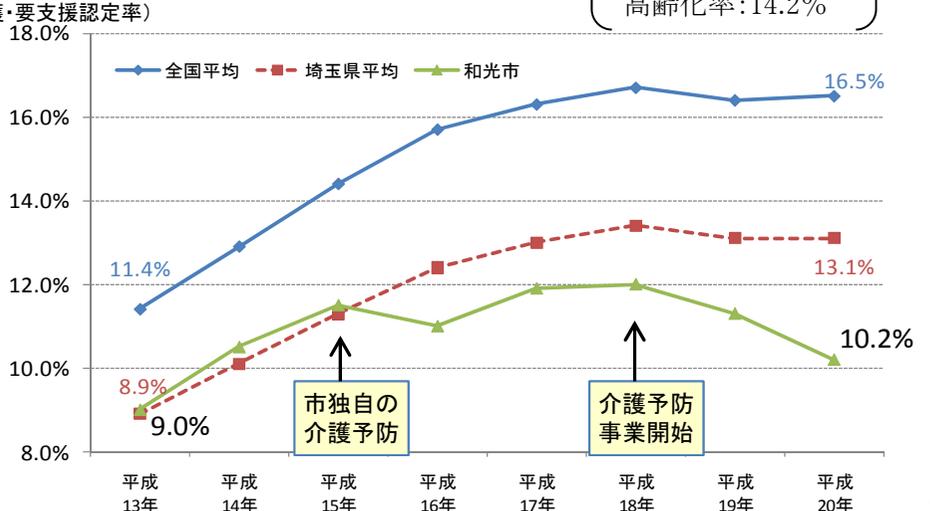
【予防ヘルプサービス費助成事業の仕組み】 地域支援事業の介護予防事業費予算(H22) 81,076千円(介護保険給付費の3.9%、うち1.9%分は市の上積み事業)



※ 状態が改善した場合でも、必要な生活援助サービスが受けられるよう、NPOによる家事援助サービス等(全額利用者負担)の普及等を図っている。

## 【施策の効果】

- 要介護者・要支援者から介護予防事業対象者に移行しても、ニーズに応じた生活援助サービス・予防サービスの提供を受けることが可能。
- このため、自立支援型のケアマネジメントの実施とあいまって、利用者は要介護状態・要支援状態の軽減を志向するようになり、介護予防に向けた取組が推進され、費用の抑制効果も出ている。



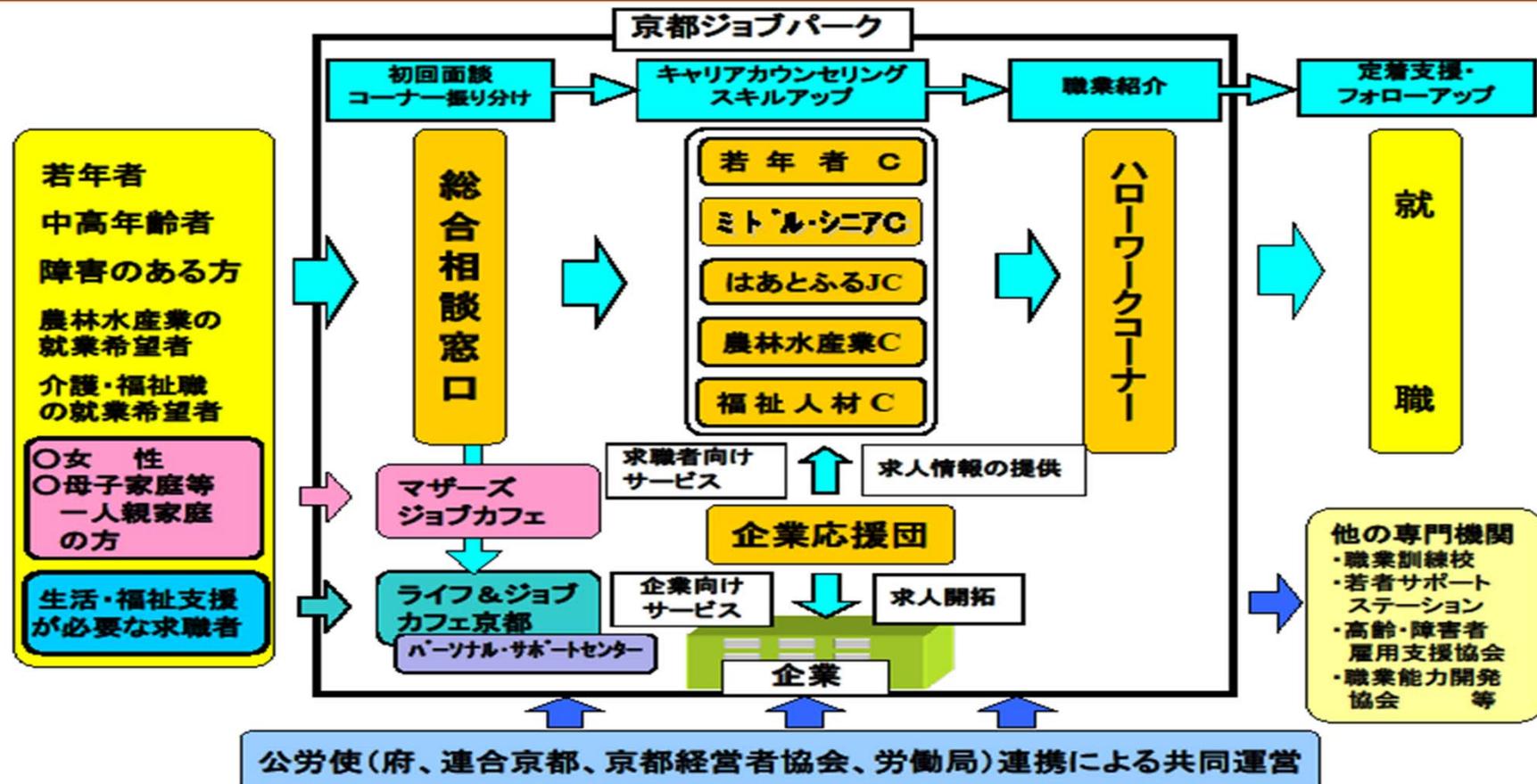
※ 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会資料・和光市資料をもとに総務省作成

# 就労支援と生活支援を連携して展開する取組事例

～ 京都ジョブパーク ～

- 2007年に総合就業支援拠点として「**京都ジョブパーク**」を設置し、ジョブカフェ事業で培った支援ノウハウや企業とのネットワークを活用し、若年者をはじめ、中高年齢層や女性、障害のある方などに対して、相談から就職、職場定着までのワンストップサービスの提供を公労使連携体制で行う。
- 昨年11月には、パーソナルサポートセンターを併設した「**ライフ&ジョブカフェ**」を開設し、求職中で生活にお困りの方などに、仕事の相談から住まいや生活などの相談を、ワンストップで支援。

京都ジョブパークのワンストップサービス(相談～職業紹介・定着)の流れ



※ 京都府資料をもとに総務省作成

# 高齢者、障害者、子育て家庭に必要なサービスを一体的に提供する拠点づくり ～ 高知県：あったかふれあいセンターの整備促進 ～

## 高知県の現状

- ・人口減少、高齢化により、地域の支え合いの力が弱体化。
- ・中山間地域等では、全国一律の福祉サービス基準では、子育て・介護等で多様なニーズがありながらも、それぞれの利用者が少ないため、サービス提供がされにくい状況。



## 課題

- ・これまでの縦割りの行政サービスを越え、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、小規模でありながらも、住み慣れた地域で必要なサービスを受け安心して暮らせる仕組みづくり。

## あったかふれあいセンターの事業概要 [H22予算:5.3億円]

### ポイント

- 住み慣れた地域で必要なサービスを受け、安心して暮らせる仕組みづくり
- 地域コミュニティの再生・強化
- 中山間地域での雇用創出

【目的】中山間地域等における小規模多機能支援拠点の整備促進。(30市町村39か所で実施予定(H22.12末現在))

【財源】ふるさと雇用再生特別交付金(厚生労働省;H21～23)を活用し、県から市町村へ補助。

### ○ 地域の拠点

高齢者、障害者、子ども、子育て中の方など、支援が必要な方は誰でも利用可能。

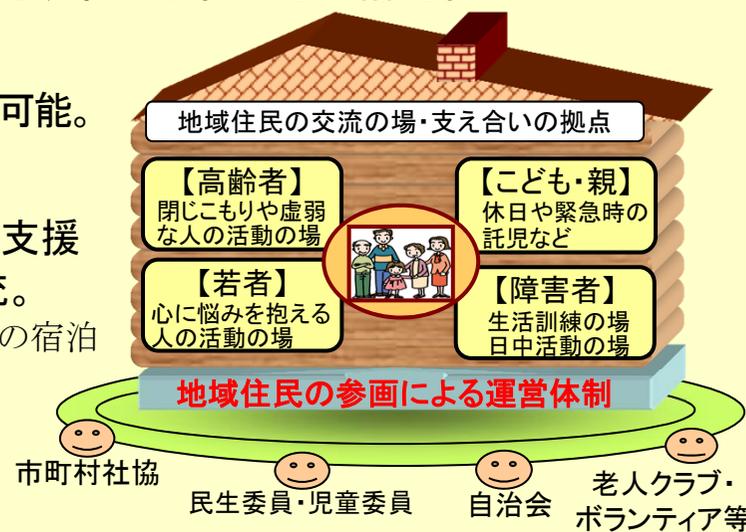
### ○ 地域ニーズに応じた小規模多機能なサービスの提供

地域の実情に応じて、高齢者デイサービスセンター・障害者地域活動支援センター等に併設、市町村社会福祉協議会等の高齢者サロン等を拡充。

機能①集う(必須):サロン、デイサービス、放課後の児童の居場所、②泊まる:緊急時の宿泊  
③預かる:緊急時の一時預かり、④訪ねる:配食サービス、見守り、買い物代行  
例⑤働く:生活訓練、就労支援、⑥送る:送迎サービス、外出支援 等

### ○ 運営・スタッフ体制

住民参加による地域に開かれた持続可能な運営体制。(スタッフ:離職者、コーディネーター、生活支援員、ボランティア等)



# 障がい者の地域生活を支援する取組事例

～ 社会福祉法人・NPOによる地域生活支援システム（愛知県半田市） ～

- ノーマライゼーションの理念の下、地域にある資源を活動拠点として利用することで、障害が重い人でも社会参加ができる、地域で暮らすことができるシステムづくりを目指す。
- 社会福祉法人、NPOと地域が協働して、障がい者の就労の場（中華料理店、雑貨店、喫茶店等）、生活支援事業（ホームヘルプ、ショートステイ、デイサービス、移動支援、レスパイト、学童保育）、生活の場（ケアホーム）の拠点を、市内の各地域に分散して多面的に展開。

## 主な事業内容

### (1) 就労の場を提供する事業（『障害者支援施設 アートスクウェア』等での各種事業）

雇用されることが困難な人に通所により必要な訓練を行い、社会生活に必要な所得を獲得するための機会を提供することで、労働を通じた自活を支援。

- ・ 就労の場（中華料理店、アジア雑貨店、お弁当、アートスペース、シイタケの栽培、自然養鶏、喫茶店など）  
多人数で画一的な作業を行う旧来型の授産方式では、通所者が自分に合った仕事を選択することが難しいことから、小規模な事業を地域に分散して事業を展開。 → **障害の特性や個人の向き不向きを考慮した雇用を創出**

### (2) 生活を支援する事業（『生活支援センター あっと』）

障害のある方が地域で暮らすために必要な様々な支援を提供。

ホームヘルプサービス（身体介護・家事援助・移動介護）、レスパイトサービス（短時間預かりから宿泊まで、利用者主体のサービスを私的契約で提供）など。

### (3) 生活の場を提供する事業

親が亡くなった後でも障害のある方が自分の生まれ育った地域で暮らし続けていくために、障害のある方が共同生活を送る場所（ケアホーム）を提供し、その生活をサポート。

# 横浜市における保育所待機児童対策

## 待機児童数の状況

H22.4.1現在で**1,552人**(対前年比262人増)

⇒ 過去最多かつ全国最多の  
待機児童数を記録

## 主な待機児童対策 [H22予算:84.7億円]

### (1)横浜保育室 [H22予算:52.9億円]定員4,309人

市が独自に定めた一定の基準(保育士有資格者配置基準を2/3以上に緩和)を満たした認可外保育施設を横浜保育室として認定し、運営費を助成。また、認可保育所と比べ保護者負担が高い保育料の軽減助成を引き続き実施。

→ 待機児童全体の8割以上を占める低年齢児を中心に受け入れる横浜保育室を充実することで、3歳未満児の待機児童解消を図る。

### (2)家庭的保育(保育ママ)事業 [H22予算:3.6億円]定員160人

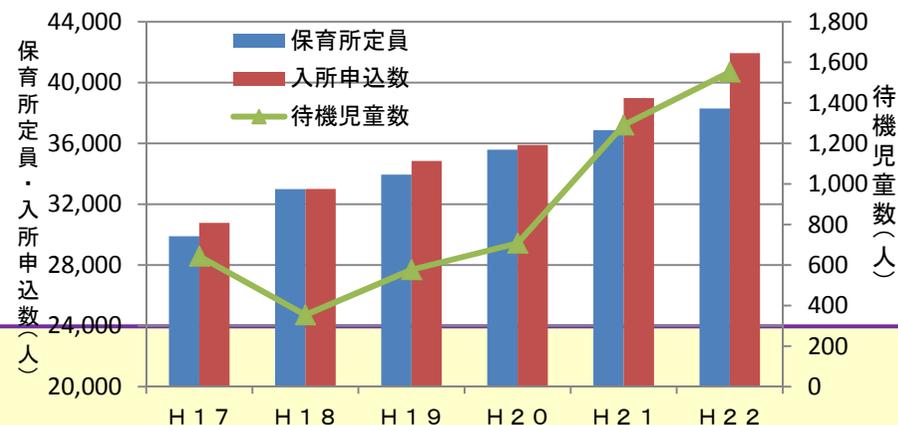
3歳未満時を中心に、保育士又は研修により市長が認めた家庭的保育者(保育ママ)が居宅等において、乳幼児を保育。市から委託を受けたNPO法人等が事業を実施することが可能となるよう拡充。

### (3)乳幼児一時預かり事業等の拡充 [H22予算:1.5億円]

育児に対する負担感や不安感の解消と、多様な就労形態への対応を図るため、従来より保育時間を延長した乳幼児の一時預かりを実施。NPO法人などが運営する認可外保育施設に補助。



【保育所定員・入所申込数・待機児童数等の推移】



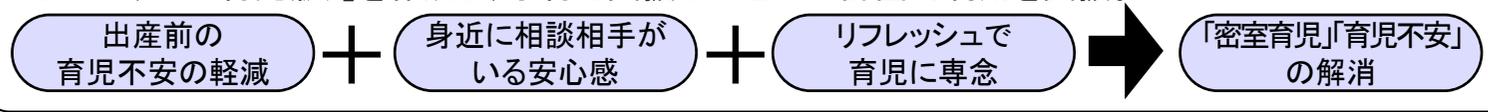
# 石川県の子育て支援の取組

## マイ保育園事業(在宅育児家庭への支援)

- 子育てに関する不安の多い妊娠期から3歳までの期間中、育児の専門家である保育士の支援を受けて安心して過ごすことができるよう、身近な保育所等を「マイ保育園」として登録。
- 妊娠中は、おむつ交換や授乳等の「育児体験」、出産後は、リフレッシュのための「一時保育」の利用や、保育士に気軽に「育児相談」することが可能。
- 「子育て支援コーディネータ」が、各家庭の個別ニーズを踏まえ、「子育て支援プラン(介護保険のケアプランの育児版)」を作成し、子育て支援サービスの計画的利用を支援。

【石川県の子育て環境】

- ・ 保育所の普及状況(H21)  
〔保育所定員/就学前児童〕  
石川県:59.8%(全国1位)  
全 国:31.5%
- ・ 待機児童数(H22.10)  
石川県:ゼロ 全国:4.8万人



## ワークライフバランスの推進(一般事業主行動計画の策定義務化)

- 石川県では、子育てしやすい職場環境づくりの拠り所となる一般事業主行動計画について、
  - ① 全国に比べ中小企業の割合が多い実態を踏まえ、策定対象企業を常に次世代育成支援対策推進法を上回る形で、条例で順次拡大するとともに、
  - ② 国に先駆けて、計画の「策定」ととどまらず、計画の「公表」の促進に積極的に取り組み、こうした県独自の取組みにより、企業におけるワークライフバランスを実効性ある形で推進。
- 法律では、来年度から従業員101人以上の企業が策定義務対象となるのに対し、石川県では、既に平成20年度から従業員100人以上の企業を策定義務対象とするとともに、従業員50人以上の企業についても、平成25年度から策定義務対象としており、今年度から、個別訪問により計画策定を重点支援。

〔策定義務〕	従業員100人以上	県:平成20年4月～	国:平成23年4月～
	従業員 50人以上	県:平成25年4月～	国:なし(努力義務)
〔公表義務〕	従業員100人以上	県:平成22年4月～	国:平成23年4月～
	従業員 50人以上	県:平成25年4月～	国:なし(努力義務)

- ・ 計画策定率(全企業に占める策定企業の割合)  
石川県:7.3% (H22年3月現在:全国1位)
- ・ 従業員100人以上企業に雇用される者の割合(H18)  
石川県:約4割 ※ 全国:約6割

## プレミアム・パスポート事業(企業参画型子育て支援事業)

- 子育て家庭に対する国の経済的支援(子ども手当など)を踏まえつつ、特に、3人以上の多子世帯における経済的負担の軽減とともに、企業を含めた社会全体での子育て支援の機運の醸成を図るため、協賛店舗で割引等の特典を受けることができる事業を実施。
- 石川県で平成18年に開始後、全国的に波及。現在、42道府県で同種の事業を実施。

プレパス  
カード



※ 石川県資料をもとに総務省作成